

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	平成29年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 多田昭彦 ・構成員 昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人 東成学園 理事長 下八川共祐 構成員 株式会社ブルーレイ代表取締役 石井郁朗 ・構成員 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 佐々木 正路	評価者	市民文化振興室長
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

※[]内は平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)実績 ※●は新規事項、○は継続事項

利用実績	平成29年度総入場者数(小劇場+映像館):85,473人[87,351人] 1 アルテリオ小劇場 入場者数 :22,782人[22,539人] 利用日数実績:242日[244日] 日数別利用率:69.7%[70.3%] 公演等回数 :207回[196回] 主催事業 10事業 36公演[9事業 49公演] ワークショップ等事業 2事業 7回[2事業 8回] 共催事業 2事業10公演[3事業 15公演] 提携事業 2事業14公演[1事業 4公演] 貸館 46団体 132回[42団体 127回] 2 アルテリオ映像館 入場者数 :62,775人[64,851人] 利用日数実績 :315日[319日] 日数別利用率 :90.8%[91.9%] 上映事業 :126作品 1,401回上映[130作品 1,504回上映] トーク等開催事業:15回[15回] バリアフリー上映 :43回[40回] 貸館 :3回[6回] アルテリオ・シネマ会員事業 2,323人(平成30年3月31日現在)[2,317人(平成29年3月31日現在)] 3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋 589回[663回]、映像編集室・録音室367回[336回]、工房 620回[593回]、研修室 616回[630回]
収支実績	1 事業活動収支 (1)29年度事業活動収入 253,587千円[254,440千円] (2)29年度事業活動支出 267,916千円[264,574千円] 2 投資活動収支 (1)投資活動収入 15,000千円[0円] (2)投資活動支出 1,928千円[17,001千円] 法人税・住民税及び事業税 93千円[40千円] 3 当期収支差額 ▲1,351千円[▲10,134千円] 4 前期繰越額 31,766千円[41,900千円] 5 次期繰越額 30,415千円[31,766千円]
サービス向上の取組	(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組) 【地域特性を活かした運営】 ●映像館、小劇場ともに10周年を冠した事業を行い、自主財源を投入して記念式典の開催、10周年記念誌の発行、映画上映権の購入と市内外での上映、劇場でのミュージカルや各種公演の内容の充実等を図り、館をあげての周年記念運営を行った。総入場者数も2年連続で8万5千人を超え、事業収入も入場料収入、施設使用料収入も当初予算を超えており、仕様書にはない独自の取り組みとして評価できる。 ●アートセンター開館10周年記念事業として実施したミュージカル「ねこはしる」は、2003年に昭和音楽芸術学院の卒業公演のために作られたミュージカルであり、大変好評で追加公演も含め全9回行われ、入場率は97.8%となった。さらに(公財)国際演劇協会日本センター発行の「国際演劇年鑑2018 世界の舞台芸術を知る」にでも取り上げられるなど高い評価を受けた。 ●市民参加型の地域劇団「劇団わが町」の第7回公演として、クリスマスシーズンに子供から大人まで楽しめる作品「クリスマス・キャロル」を6回上演した。 ○映画関係では、アルテリカしんゆり2017の一環として日本映画大学ゆかりの作品を地域に広く紹介する「日本映画大学シネマ列伝 vol.4」を開催し映画大学教員3名(録音技師、撮影監督、映画監督)の代表作計8作品のほか、教員が指導に当たった「しんゆり映画祭ジュニア映画制作ワークショップ」で中学生が制作した作品や日本映画大学と韓国国立芸術総合学校の学生共同制作による短篇映画の上映とトークイベントも実施した。さらに映画大学との共催による「映画大学理論コース3年上映企画ワークショップ」による企画上映を実施し、大学との連携を図った。 【バリアフリー上映事業】 ○視覚障害者や乳児を持つ親への対応としてバリアフリー上映を19作品43回実施した(うち保育付上映12作品21回実施)。 ○視覚障害者向け上映では、副音声ガイド製作委託による上映のほか、スマートフォンやタブレット等で鑑賞可能なUDcastによる上映を前年度に引き続き実施した。 【2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取組】 ●映像館と小劇場の車いす席は2席のみであったが、より多くの車いすのお客様に鑑賞いただくために最後列を可動席に改修し、映像館では車いす7台まで、小劇場では4台まで対応できるようにした。 ●「親子で楽しむ夏時間2017」において、台詞のないノンバーバル作品やどの国の言葉でもない言葉を話す影絵人形劇など、大人も子どもも、また言葉の違いも超えて楽しめる公演を実施した。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	4 (H28 4) (H27 4)	9.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	5 (H28 5) (H27 5)	8
当初の事業目的を達成することができたか					
	<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】 ○「劇団わが町」公演、ミュージカル公演、しんゆりジャズスクエア、しんゆり寄席で行ったアンケートではすべてで、「非常に良かった」または「良かった」と回答している率が95%を超えていることから、利用者にとって満足度の高い事業が実施されたと評価できる。 ○利用者意見は、正面入口付近に自由意見箱を設置するとともに、劇場では主催事業全てでアンケート用紙を配布、映像館では自由意見ノートを常設し利用者ニーズを把握しているとともに、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会等で事業運営・接遇・快適な施設運営等の改善に活用している。</p> <p>【事業成果】 ●アートセンターの入場者数は、これまでの最高数値となった昨年度には及ばぬものの、2年連続で8万5千人を超えたことは、評価できる。 ●センター開館10周年記念事業として実施したミュージカル「ねこはしる」は、2003年に昭和音楽芸術学院の卒業公演のために作られたミュージカルであり、大変好評で追加公演も含め全9回行われ、入場率は97.8%となった。さらに(公財)国際演劇協会日本センター発行の「国際演劇年鑑2018 世界の舞台芸術を知る」にも取り上げられるなど高い評価を受けた。 ●市民参加型の地域劇団「劇団わが町」の第7回公演として、クリスマスシーズンに子供から大人まで楽しめる作品「クリスマス・キャロル」を6回上演した。 ○劇場関係では、地域劇場(リージョナルシアター)を目指した取組として多彩な公演を行うとともに、小学生以上を対象として夏休みワークショップフェスティバルとして「ことばのワークショップ」及び「ミュージカルワークショップ」を実施した。アンケート結果でも「また参加したい」と回答した人が約7割であり、また「友達が多かった」とする人が9割を超えるなど、取り組みの成果として評価できる。</p> <p>●10周年記念事業としてヌーベルヴァークに影響を与えたジャン・ルノワール監督の2作品を国内の上映権を取得し、そのうち1作品(「大いなる幻影」)は1,444人と多くの観客を動員した。また市内にとどまらず全国で上映が実施され、鑑賞者の拡大を図られ、今後の収入の確保が見込まれる。 ●映画館で映画を見る機会が少ない中学・高校生を対象とした「放課後シアター」においても10周年記念事業で配給した「大いなる幻影」を上映し、高校生による活発な質疑を引き出した。そのほかにも世界の映画祭等での受賞作などを中心に好評な映画が多く、2期連続で6万人を超える観客動員を記録した。</p>				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づき適正な支出が行われているか	8	4 (H28 4) (H27 4)	6.4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	4 (H28 5) (H27 4)	4.8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (H28 3) (H27 3)	3.6
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
	<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ●事業活動収支差額は▲14339千円であったが、これはアートセンター10周年事業実施によるもので、事前に積み立てておいた「アートセンター10周年事業積立預金」15,000千円を取り崩すことにより当期収支差額は▲1,350千円となった。指定管理者の創意工夫により生み出した収益をアートセンター事業拡充のために投入することができた。(また、15周年事業に向けた事業基金として計画的に収益の一部を積立を行っている。) ●10周年記念事業の一環として記念式典を行ったほか、「アートセンター10周年誌」を作成し10年間の事業内容のまとめや関係者からの寄稿でこれまでの歩みを振り返るとともに今後も地域の創造発信の拠点として活動していくための情報発信を行った。</p> <p>○小劇場での主催公演やワークショップ、ジャズの定期公演では指定管理者構成員である音楽大学の講師や卒業生などの人的資源を活用し、質の高い事業を実現することができていること、また、ジャズの定期公演は地域誌を発行している地元企業に公演制作を委託することで地域誌での定期的な広報が行えたこと、寄席の定期公演では地元を含む周辺地域の落語会とのネットワーク、寄席を実施している相模原市のホールとのチラシ配布の相互協力等により効果的な広報ができていたことから、第3期指定管理者グループや地元企業、周辺地域とのネットワークを活かし、効率的・効果的な支出ができていたものと考えられる。</p> <p>○夏休みの小・中学生を対象としたワークショップ事業においては、夏休みワークショップフェスティバルと銘打ち、小劇場と映像館で開催するワークショップを同時募集するチラシを作成し、近隣の学校等への広報を行った。演劇・映像ジャンルの多彩なメニューが揃った同イベントの効果的な広報を展開したことで、小・中学生の興味・関心を誘い、多くの事業で募集定員を上回る結果となり、効率的・効果的な支出がされたものと考えられる。</p> <p>【収入の確保】 ●入場料収入は予算に対し8.9%の増、施設利用料収入は予算に対し決算額が24%の増といずれも好調で確実な収入確保を行った。 ●アートセンター開館10周年記念事業として実施したミュージカル「ねこはしる」は、2003年に昭和音楽芸術学院の卒業公演のために作られたミュージカルであり、大変好評で追加公演も含め全9回行われ、入場率は97.8%となった。 ○「わが町」など主催事業の稽古をJVを構成する音楽大学との連携によって大学施設で行うなど、貸館事業の機会を奪うことなく施設の利用調整を図ることで、施設利用料収入の増加と利用者ニーズの充足を図っている。 ●10周年記念事業としてヌーベルヴァークに影響を与えたジャン・ルノワール監督の2作品を国内の上映権を取得し、そのうち1作品(「大いなる幻影」)は年間5位の動員を記録した。そのほかにも世界の映画祭等での受賞作などを中心に好評な映画が多く、2期連続で6万人を超える動員を記録した。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>				

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (H28 4) (H27 4)	9.6	
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか				
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか				
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか				
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
	業務改善によるサービスの向上	新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか	6	4 (H28 4) (H27 4)	4.8	
		実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか				
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	6	4 (H28 4) (H27 4)	4.8	
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか				
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】</p> <p>●しんゆりジャズスクエアでは、仕事帰りに気軽に来られるジャズスクエア、地元新百合ヶ丘で質の高いジャズに触れられる場として年間5回開催した。今年は年間パスポートを新規で発行し、リピーターへの付帯サービスに努めた。6月には10周年記念企画としてビッグバンド演奏を、9月には地域と連携として昭和音楽大学コラボ企画を行い、音大の学生、卒業生、講師陣、さらにオーストリアからのミュージシャンがゲスト参加した。3月は春休みに親子で楽しめる企画をし、新規顧客の開拓やリピーターを飽きさせない工夫を行っている。</p> <p>●リーフレットを更新し、施設利用料金や申込期間、申し込み方法等をわかりやすく案内できるようにした。</p> <p>○しんゆり寄席ではトリの演者のネタだしや、ネタの豆知識をチラシに記載することで、初心者でも親しめる工夫を行っている。また、各施設へのチラシ配布や地元地域誌での定期的な広告掲載を行っている。大旦那チケット(全10回一般料金だと2万円のところ12,000円)や、プレミアムチケット(4枚通常で8000円のところ6000円)などによりリピーターへの付加サービスを行っている。また、終演後に出演者と観覧者の交流会を5回行った。総入場者数は昨年を上回っており、サービスの提供を適切に行っていると評価できる。</p> <p>○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」で、主催者の一員として事務局を担うほか、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の会場として共催するなど、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。また、チラシ配りや当日の運営等において地域のボランティアスタッフを活用し、市民が担う芸術のまちづくりを推進した。</p> <p>○映像館のバリアフリー事業では、スマートフォンやタブレット等で副音声ガイド付き上映が鑑賞可能なUDcastによる上映を実施した。またアートセンター独自でも副音声ガイド製作委託による上映を行っている。(利用促進)</p> <p>○小規模施設の特徴を活かしたサービスとして、映画関係では、バリアフリー上映や保育付き上映、映画関係者によるトークなどを実施することで、多様な方への映画鑑賞の機会の提供及び芸術文化に対する理解や興味を深める機会の提供ができた。また、劇場関係では、利用者のサービス向上のため、ホームページでのチケット販売(小劇場の主催等公演チケット)を実施した。(利用促進)</p> <p>○映像館で実施する各種ワークショップでは、成果物をDVDにして後日参加者に送付したり、作品を一定期間館内に展示したりして、参加した青少年等が達成感を感じるよう丁寧なフォローを行っている。(付加サービス)</p> <p>【業務改善によるサービスの向上】</p> <p>●映像館と小劇場の車いす席は2席のみであったが、より多くの車いすのお客様に鑑賞いただくために最後列を可動席に改修し、映像館では車いす7台まで、小劇場では4台まで対応できるようにした。</p> <p>○バリアフリー上映に来られる視覚障がい者の方を対象とした新百合ヶ丘駅とアートセンターとの間の送迎や、3階コラボレーションスペースでのシネマサロンコンサートの実施など、身近なサービス改善に取り組んでいる。</p> <p>○週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間での現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携を高め、施設としての総合的なサービス向上につなげた。</p> <p>○映写機トラブルによる上映中止が発生したことを受け、危機管理マニュアルの作成や、チケット裏面及びHPでの免責事項(上映中止による払戻の範囲)の記載、市を含めた連絡体制の強化や個別事案報告書の作成を行い、同様の事態が発生した時に備えるための態勢を整え、改善を図った。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <p>○事業運営・接遇・快適な施設運営等に活かすため、小劇場来場者へのアンケートや、映像館での自由意見ノートの常設、正面入口付近への自由意見箱の設置、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会での意見交換を通じて利用者の意見を把握している。</p> <p>●映像館では、リクエストや、鑑賞者が多かった作品などについてアンコール上映を実施している。29年度は「人生フルーツ」(29回)、「この世界の片隅に」(13回)、「わたしはダニエル・ブレイク」(6回)の3本のアンコール上映を実施した。</p> <p>●映画上映時のスマートホン利用について、利用者からの苦情があったことに対応し、上映前の注意喚起の静止画像を2回にする、映像館入り口、アートセンター受付への注意喚起表示の張り出しなどを行い、利用者への注意喚起の徹底を図った。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (H28 3) (H27 3)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	3 (H28 3) (H27 3)	1.2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	3 (H28 3) (H27 3)	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	4 (H28 3) (H27 2)	3.2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (H28 3) (H27 3)	1.2	
<p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置】 ○必要な人員、有資格者が適切に配置されている。</p> <p>【連絡・連携体制】 ○定期的な会議と日常的な事務連絡等で市所管課との連携が図られている。</p> <p>【再委託管理】 ○再委託先との連絡調整、適正な監視・確認体制がなされている。</p> <p>【連絡・連携体制】 ○週1回アートセンター職員による運営会議を開催する他、月1回川崎市と指定管理者関係者による連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行っている。内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。さらに、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化振興室職員による定期的な会議を実施しており、連絡・連携体制が十分に図られている。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ○スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んでいる。また、防災総合訓練を2回実施し、災害発生や急病人の発生時など、緊急時に備えた対策をとっている。</p> <p>【コンプライアンス】 ○前売りチケットで個人情報を取り扱うことから、チケット会社に個人情報を厳重に管理するよう契約の履行を求めるとともに、職員に対しても財団の個人情報保護方針に則り厳重に取り扱うことを周知徹底している。</p> <p>【職員の労働条件・労働環境】 ●指定管理者である川崎市文化財団が、財団の将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに長期雇用やキャリアアップに配慮した就業規則に改正し、賞与の支給制度を設けた。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、こまめな消灯と節水を励行し電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	3 (H28 4) (H27 4)	10.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管】 ○施設・設備の保守管理については、専門業者に再委託することで適正に実施されており、修繕については、基本協定に基づき適正に実施されている。 ○前年度に駐輪場に新たにフェンスを設置し、不適切な駐輪を防ぐなど適切な管理を行っている。 ○業務記録、修繕記録等を適切に行い、保管している。</p> <p>【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理、備品管理】 ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	74	評価ランク	B
	H28 78.0		H27 B
	H27 76.0		H26 B

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、市民参加の「劇団わが町」による「クリスマス・キャロル」や、10周年記念ミュージカル「ねこはしる」などにおいて様々な背景を持つ人々がともに演じる機会を創出した。映像ワークショップでは、青少年が映画の萌芽であるキノラ作りや映画音楽作りなどを通して映画制作を体験する企画を行っている。また、ビデオ初心者を対象に3分間ビデオ制作講座を行うなど、市民参加でアートセンターによる新しい芸術文化の創造と発展に寄与している。

第2の(育てる)については、上記の市民参加型公演は、青少年を含む市民が集まり、活動する場を提供しているほか、特に青少年に向けて夏休みや春休みの時期をとりえて演劇、映画などの多種多様なワークショップを開催したことで、舞台芸術や映画・映像芸術に興味・関心を持ってもらうためのきっかけを提供することができている。また、「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」と連動させたアート講座の実施により、幅広いジャンルの舞台芸術や映像の世界をよく理解し、楽しむことのできる市民を育てている。さらに、アート講座から多くのアートボランティアを輩出し、芸術祭を支える人材育成も行っている。また映画大学、昭和音楽大学との連携として、学生や卒業生の活躍の機会を作っている。

第3の(楽しむ)については、小劇場では寄席やジャズの定期公演が実施されており、家族や友人と気軽に楽しめる鑑賞事業として定着化を図っている。映像館では、世界各国の新作・名画・秀作を基本とした話題性の高い作品が上映され、バリアフリー上映事業の実施により多くの市民へ鑑賞機会が提供されたとともに、映画監督や俳優によるトーク等事業を実施するなど、市民の映画・映像芸術に対する理解を深めるための多くの良質なプログラムを提供することができている。また、コラボレーションスペースではシネマサロンコンサートを実施し、地元の方が気軽に音楽を楽しめる機会を提供するとともに、映画音楽の紹介等により映画鑑賞へのきっかけを提供した。

第4の(ネットワークする)については、10周年記念事業として記念式典や記念誌の発行をとおり、アートセンターを支えてきた人々との関係をあらためて強化した。また「アルテリッカ・しんゆり」では、実行委員会の一員として、アルテリッカ事務局及び調整機能を担い、「KAWASAKIしんゆり映画祭」では会場として映画祭事務局と連携するなど、文化芸術のネットワークの拠点としての役割を果たしている。また、映画大学や昭和音楽大学の学生や卒業生の活躍の場を提供したり、教員の知見や各大学の資源を運営委員会と共有し、事業に活用するなどの連携を図っている。

第5の(効果的運営)については、第3期指定管理者の構成員である音楽大学、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取組を行った結果、入場者数の安定的な確保に至っている。

さらに、今年度は前年度に引き続き、年間入場者数は8万5千人超と好調であった。特に、10周年記念事業としてミュージカル「ねこはしる」は追加公演も含め全9回行われ、入場率は97.8%となったり、映画事業ではジャンルノール監督の2作品を国内の上映権を取得し、そのうち1作品(「大いなる幻影」)は年間5位の動員(1,444人)を記録するなど、公演内容の充実を図ることができた。

以上のことから、平成29年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

●開館から10年が経過し、施設、備品、設備等の老朽化への対応が必要になることから、協定に基づき、修繕計画の策定等、管理を適正に行うこと。また、本指定管理期間終了後の設備及び備品にかかる維持管理計画の策定を適正に行うこと。

●バリアフリー上映などの取り組みは公の施設として重要な取り組みであり、評価する。また、小劇場においてもバリアフリーの取り組みをすすめていくこと。

●運営協議会は外部の意見を取り入れる貴重な機会であるので、館の運営改善に活用していくこと。

○開館10周年を迎え、新百合ヶ丘を中心に川崎市のみならず小田急線沿線でのアートセンターの認知度も広がりつつある。さらなる芸術文化の創造、発信、及び交流を促進するため指定管理者の持つノウハウを最大限に活用し、事業の維持、発展に努めること。

○劇場・映像館におけるワークショップ事業については、青少年が映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することで芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できるので、引き続き多くの青少年が受講できるよう取り組むこと。

○映像館ではより多くの人に芸術文化に参加する機会を提供できるよう、バリアフリー上映事業等を継続的に実施し、効果的・効率的な活用に向けて取り組むこと。